



伊豆市国民健康保険 からのお知らせ

国保税率改正を検討

伊豆市国民健康保険会計が今、危機的な状態となっています。市では、一般会計からの繰入れとともに平成17年度に税率改正（値上げ）を検討しています。

医療費が増える理由は、人口構造の高齢化、医学・医療技術の進歩生活習慣病などの慢性疾病患者の増加などさまざまです。この傾向は、一部の市町村を除いてほぼ全国的に見られます。

これらの医療費の支払いは、国保税として国民健康保険加入者の方々に負担していただき、それ以外は国や県、社会保険診療報酬支払基金などさまざまな制度で負担している費用や、市の一般会計からの繰入金が充てられています。

医療費が増えている中で、現在の国民健康保険税だけでは医療費の支払額が不足し、国民健康保険会計が赤字となることが予想されます。

この状況を受けて市では、平成17年度に国民健康保険税の税率改正（値上げ）を検討しています。

今後、国民健康保険運営協議会で審議し、市議会の議決を得たうえで具体的な税率をお知らせします。どうか現在の状況をご理解くださいますようお願いいたします。

国保の税率が変わります

医療費の状況(平成16年3月診療分～5月診療分)

3ヶ月間の医療費は6億9千3百万円

	一般 被保険者	退職 被保険者	計
3月診療	158,643	83,934	242,577
4月診療	150,167	73,831	223,998
5月診療	158,139	68,356	226,495
計	466,949	226,121	693,070

医療費用額(単位:千円)

国保被保険者の皆様へお知らせ

国民健康被保険者証の更新について

現在使用していただいております国民健康被保険者証(藤色)は、平成16年9月30日(木)をもって有効期限が切れ、10月1日からは、新しく国民健康保険被保険者証(緑色)を使用していただくことになります。

新しい被保険者証は9月21日以降に個別に郵送いたします。保険証を受け取ったら住所・氏名等に誤りがないか確認をお願いします。

なお、職場の健康保険などへ加入した場合は、14日以内に保険・年金加入連絡票を持参のうえ各支所市民サービス課または、伊豆市役所市民課国保・年金係へ異動届を提出してください。



※有効期限が過ぎました古い保険証は、ご家庭でハサミを入れ、必ず処分してください。

問合せ 市民環境部 市民課 国保年金係(本庁) ☎(72)9856